

新規	大綱項目	1 - (1) - ①			No. 1
件名	NPOとの協働推進事業	部名	市民産業部	課名	生活交流課
取り組み内容	今後、さまざまな市民ニーズに対応するために、NPOと市の協働が重要になってくるため、行政職員及びNPOを対象とした協働ガイドラインを策定し、事業委託を円滑に進めるための指針とする。				
これまでの取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内における市民活動の拡充を図るため、総合的な拠点とする市民活動センターを開設した。</li> <li>市民活動助成金交付制度を創設し、NPOに公の資金を使う自覚を持ってもらうとともに、市民に対する説明責任の重要性を理解してもらった。</li> </ul>				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
庁内アンケート及びヒアリング (ニーズ、委託事業の選定)	調査 →				
協働促進プロジェクトチーム	発足・設置 →				
NPOとの協働ワークショップ	希望するNPOを公募 →		ワークショップの開催 →		
ガイドライン策定	検討・策定 →		研究・調整 →	研究・調整 →	
協働事業(委託)の開始			予算要望(各課) →	事業の実施 →	事業の実施 →
<b>数値目標等</b> 平成21年度、協働モデル事業、(3事業)					

○20年度実施内容(結果)

- 市民と職員による策定委員会において、『まちを育む市民と行政の協働ルールブック(実務編)]の策定に向け検討を行った。

○21年度の実施方針・目標

- 引き続き、協働促進プロジェクトチームにより協働ルールブックの実務編の策定を進める。
- ルールブックの小冊子を作成、市民活動団体等へ配布し、協働に対する理解を促進する。
- 21年度に行政とNPOの協働事業を実施するための研究、調整を行う。

新規	大綱項目	1 - (1) - ②			No. 2
件名	(仮称) 南部コミュニティセンター運営協議会の発足	部名	市民産業部	課名	生活交流課
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のコミュニティ活動の拠点となる施設の運営方法を検討するための組織の確立</li> <li>各種活動団体を束ね、地域全体でコミュニティのあり方を考え育てる組織の確立</li> </ul>				
これまでの取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民及び活動団体等の代表者によるワークショップを開催し基本構想策定</li> <li>基本設計作成に向け地域住民等によるワークショップを開催</li> <li>管理運営検討委員会において、管理運営体制、施設の利用方法等の検討を行った。</li> </ul>				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実施設計作成	実施				
管理運営検討委員会の設置及び運営内容等の検討	設置・検討	設立準備			
運営協議会の発足及び施設の運営			実施		
数値目標等					

○ 20年度実施内容（結果）

- 管理運営検討委員会において、運営協議会の組織や活動事業等を検討するとともに、指定管理者との連携等について協議し、運営協議会発足に向けて準備を進めた。
- 平成20年12月に運営協議会設立準備組織に移行し、平成21年4月のオープンに合わせて運営協議会を設立できるよう、段階的に移行した。

○ 21年度の実施方針・目標

- 運営協議会の設立を受けて、協議会会員の増強及び体質の強化のため各種団体の加入促進を進め、利用者の増加に向けた運営方法の提案等を行う。
- 指定管理者との連携を緊密にし、共同で事業を運営するほか、指定管理者の事業に対しても積極的に協力する体制を築き、円滑な施設運営に携わることとする。
- 地域に密着した施設となるよう、利用者の声を活かしながら利便性の向上を図る。

新規	大綱項目	1 - (1) - ③			No. 3
件名	自主防犯パトロール隊の育成・支援	部名	環境交通部	課名	交通防犯課
取り組み内容	市民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪の未然防止を重点とした対策として地域の自主防犯パトロール隊を育成し、支援することにより犯罪が起こりにくい環境づくりをさらに進める。				
これまでの取り組み状況	平成 15 年度に「交通安全・防犯推進条例」を制定するとともに、防犯対策及び実施方法を協議する対策協議会を設置し、「安全安心まちづくり活動補助金交付要綱」を施行することにより、自主防犯団体の活動をしてきている。				
プログラム	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
未立上げ区で防犯パトロール隊の立上げを働きかける。	育成				
パトロール隊相互の連携を図る。 (ネットワーク作り)	連携				
区長会と連携した防犯活動計画を策定する。					
活動中のパトロール隊の支援を受けて、各地区で新規のパトロール隊が活動を開始する。		運用			
数値目標等	平成 21 年度末には、60 団体の設立をめざす。				

○ 20 年度の実施内容（結果）

平成 20 年度に 6 団体が設立され、43 団体となった。

- ・未立上げ区に働きかけ ⇒ 犯罪多発地区の区長等に趣旨を説明し、引き続き立上げの働きかけ、協力依頼を行った。
- ・情報交換の機会を設ける ⇒ 団体相互の連携を図るため、情報交換やワークショップ等を取り入れた会議等を行った。
- ・パトロール隊の支援 ⇒ 会議等でパトロール隊の活動の紹介を行い、パトロール隊の活動を活発させた。

○ 21 年度の実施方針・目標

- ・未立上げ区に働きかけ ⇒ 犯罪多発地区の区長等に趣旨を説明し、引き続き立上げの働きかけ、協力依頼を行う。
- ・市民総決起大会の開催 ⇒ 防犯パトロール隊を集結させ、市民、警察署等と一丸となり、防犯意識高揚を図るため、総決起大会を開催させる。
- ・モデル地区の設定 ⇒ 犯罪多発地区に防犯モデル地区を設定し、区と防犯パトロール隊と連携を図り、区民の防犯意識の高めるとともにパトロール隊の活動強化を行う。

継 続	大 綱 項 目	1 - (1) - ④			No. 4
件 名	ファミリーサポートセンター 運営事業	部 名	健康福祉部	課 名	子育て支援課
取り組み内容	子育て支援を受けたい人(依頼会員)と子育て支援をしたい人(援助会員)とを会員として組織化し、相互援助活動を行うことにより子育て支援の輪をつくり、女性が幅広く社会参加できるように支援する。				
これまでの取り組み状況	平成 14 年 10 月に児童センターを拠点として事業を開始し、毎年その会員数、利用時間ともに増加してきた。平成 17 年 3 月に策定した小牧市次世代育成支援対策行動計画にも特定事業として掲げ、平成 21 年度にはセンター設置数を市内 4 カ所にする計画で、平成 18 年度にはこの計画に基づき 2 カ所増設、現在市内 3 カ所で運営している。				
プログラム	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
ファミリーサポートセンターを 市内 4 カ所に設置	3 ヶ所運営				
			増設検討		
<b>数値目標等</b> 平成 <del>25</del> 24年度 ファミリーサポートセンター 1 ヶ所開設し、市内 4 ヶ所設置とする					

○ 20 年度実施内容

依頼会員 641 人 援助会員 156 人 両方会員 169 人 合計 966 人

- ・ 保育園、幼稚園の預かり、送り 895 回
- ・ 冠婚葬祭時の援助 20 回
- ・ 学童の預かり 730 回
- ・ 保護者の外出時の援助 93 回
- ・ 保護者の短時間就労 105 回
- ・ その他 835 回

児童クラブ入会説明会や広報等で周知を行い、援助会員、両方会員の会員数の増加に努めた。

○ 21 年度の実施方針・目標

- ・ 引き続き、入会説明会等を通じて、より周知を行い援助会員、両方会員の会員数を増加させる。
- ・ 平成 24 年度に味岡地区にファミリーサポートセンターを開設するよう準備を進める。

継 続	大 綱 項 目	1 - (1) - ⑤				No. 5
件 名	市民と一体となったごみ減量の推進	部 名	環境交通部	課 名	廃棄物対策課	
取り組み内容	引き続き地域におけるごみ減量活動のリーダーの養成、組織づくり、資源回収団体等の支援を進め、小牧市廃棄物減量等推進審議会（旧協議会）、環境保全推進員（旧衛生委員）との協議・協働によりごみ減量化等の推進に努めるとともに、新たに環境に関するDVDを作成し、市内小中学校等への配布、図書館での貸し出しを行うなど環境教育の拡充、市民への周知を図る。					
これまでの取り組み状況	クリーン推進員への資材配布（15～17年度 1,214人分の資材を配布） ごみ集積場整備費補助金の最高限度額の増額（15年度 20万円⇒30万円） ごみ集積場維持管理交付金を交付 資源回収団体・ごみ集積場管理功績団体の表彰（15～17年度 21団体）					
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
生ごみ処理機の普及促進	実施					
資源回収団体の増加及び貢献団体、ごみ集積場管理功績団体への感謝状贈呈	実施					
小牧市廃棄物減量等推進審議会及び環境保全推進員（旧衛生委員）との協議・協働 20年度名称変更	実施					
DVDの作成・配布・貸出	作成	配布・貸出				
数値目標等	家庭系ごみの1日あたりの排出量の減量 ⇒ 平成25年度：470g、平成30年度：460g					

○ 20年度実施内容（結果）

- ・家庭系ごみの1日あたりの排出量（平成20年度実績）：470g
- ・生ごみ処理機の普及促進及び資源回収団体の活動の活性化を図るため、広報及びホームページでPRを行った。
- ・排出指導DVD及びビデオを活用し、市民に分別・排出方法の周知を図った。
- ・小牧市廃棄物減量等推進審議会を3回開催し、一般廃棄物処理実施計画等についての審議や先進地視察を行った。また、こまき環境保全推進員総会においてごみ減量化等に関する説明を行った。

○ 21年度の実施方針・目標

- ・作成した排出指導DVD及びビデオを活用し、環境教育の充実、分別方法等の市民への周知を図る。
- ・生ごみ処理機購入費の補助制度についてのPRを継続して行い、販売店へ生ごみ処理機の普及促進を働きかけるとともに、補助対象の拡大について検討する。
- ・小牧市廃棄物減量等推進審議会において、ごみ減量等についての調査・審議を行う。

継 続	大 綱 項 目	1 - (1) - ⑥				No. 6
件 名	事業所と連携した環境改善の推進	部名	環境交通部	課名	環境対策課	
取り組み内容	ISO14001を認証取得した事業所（こまき環境 ISO ネットワーク）の相互の環境に関する情報交換と環境改善の推進					
これまでの取り組み状況	平成13年度に「こまき環境 ISO ネットワーク」を設立し、環境に関する情報交換や講習会、環境フェアでの環境活動のPR等により、環境改善を推進してきた。					
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
環境フェアでの市民へのPR	実施					
事業所内における体験型環境活動学習	実施					
参加事業所の資質向上のための研修の開催	実施					
<b>数値目標等</b> 平成21年度、参加事業所51社						

○20年度実施内容（結果）

- ・平成20年度のこまき環境 ISO ネットワーク参加事業所は50社。
- ・こまき環境 ISO ネットワーク幹事会を開催した。
- ・こまき環境 ISO ネットワーク会合を開催するとともに、ESCO 事業、ISO14001に関する研修会を開催した。
- ・小牧市地球温暖化対策地域推進計画の概要を説明し、取り組みへの協力を依頼した。
- ・環境フェアで事業所の環境への取り組みを市民へPRした。

○21年度の実施方針・目標

- ・こまき環境 ISO ネットワーク参加事業所の募集を広報へ掲載する。
- ・こまき環境 ISO ネットワークの会合を開催する。
- ・環境に関する研修会を開催する。
- ・環境フェアで事業所の環境への取り組みを市民へPRする。

継 続	大 綱 項 目	1 - (1) - ⑦				No. 7
件 名	ポイ捨てによるごみの散乱防止の徹底	部 名	環境交通部	課 名	廃棄物対策課	
取り組み内容	ポイ捨てに対する罰則規定の設置とクリーンアップ活動の充実					
これまでの取り組み状況	平成 9 年に制定したごみの散乱防止に関する条例に基づき、市民総ぐるみの美化活動を行ってきた。また、平成 17 年度からは、アダプトプログラムを導入し、地域の自主的な美化活動の促進を図っている。					
プログラム	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	
アダプトプログラム参加団体の実態調査	調査					
アダプトプログラム参加団体相互の情報交換・共有による地域活動の充実	実施					
ポイ捨てによる罰則規定 (他市調査、協議会等協議、議決)	準備	施行				
数値目標等	クリーンアップ事業年間参加者数 30年 65,000人					

○20年度実施内容（結果）

- ・クリーンアップ事業及びアダプトプログラム推進事業のさらなる推進のため、広報やホームページ等により周知を行った。  
クリーンアップ事業参加者数：62,070人（平成21年度3月末まで）  
アダプトプログラム推進事業登録者数：953人 27団体 4個人（平成21年度3月末現在）
- ・ごみの散乱防止重点地域を地域住民や企業と連携して清掃活動を実施した。
- ・小牧市快適で清潔なまちづくり条例を平成20年4月1日から施行し、平成20年12月1日に小牧駅周辺を「路上喫煙禁止区域」に指定した。

○21年度の実施方針・目標

- ・「小牧市快適で清潔なまちづくり条例」の啓発看板を市内に設置するとともに、ポイ捨て防止及び犬の糞投棄禁止看板の配布を行い、条例の周知を図る。
- ・「路上喫煙禁止区域」での巡回・指導を継続して行う。
- ・「小牧山美化活動」や「ごみ散乱防止市民行動の日」を開催し、ポイ捨て防止の市民意識の高揚を図るとともに、広報やホームページ等により、クリーンアップ事業やアダプトプログラム事業の周知を図る。

新規	大綱項目	1 - (1) - ⑧			No. 8
件名	市民との協働による環境保全の推進	部名	環境交通部	課名	環境対策課
取り組み内容	市民の環境に対する意識や知識高揚のため、大学や市民団体等と連携した座学、体験による環境大学を開校する。				
これまでの取り組み状況	平成 18 年度からこまき市民環境講座を行っており、さらにレベルアップしたリーダーを養成するための講座や環境に関する様々な講座を開校する。				
プログラム	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
大学や市民団体、専門講師との調整、検討			検討		
こまき環境大学の開校				実施	
数値目標等	平成 21 年度：講座受講者の満足度 90%				

○ 20 年度実施内容（結果）

- ・ 環境に関する講座を基本コース 8 回（10 人）、専門コース 5 回（20 人）開催した。
- ・ 専門コースにおいて、中部大学・愛知文教大学のそれぞれの教授による講座を、両大学の施設を使用し実施した。
- ・ 受講者へのアンケート調査を行い、講座の満足度は 86%であった。

○ 21 年度の実施方針・目標

- ・ 市民環境講座を 5 回開催する。
- ・ 大学の施設を使用し、教授による講座を実施する。



継 続	大 綱 項 目	1 - (1) - ⑨			No. 9	
件 名	市民と一体となった水害に強いまちづくりの推進	部 名	都市建設部	課 名	河川課	
取り組み内容	雨水の自然浸透や一時的な貯留機能を有する田・畑・山林・くぼ地等が開発され、雨水の流出量が増大し、浸水被害が深刻な問題となってきたため、市民と一体となって浸水問題を考え解決を図る。					
これまでの取り組み状況	市民が雨水貯留の取り組みをしやすくするため工事等の一部を助成する。 ・小牧市雨水貯留施設等設置補助金交付要綱（平成 15 年 4 月 1 日施行） 平成 18 年度 12 月末 104 件 貯留量 616 m <sup>3</sup> ・小牧市浸水防止塀設置補助金交付要綱（平成 18 年 4 月 1 日施行） 平成 18 年度 12 月末 2 件					
プログラム		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
各要綱の補助金制度により貯留施設、浸水防止塀の普及を図る		実施				
<b>数値目標等</b> ・雨水貯留施設設置件数 平成 25 年度までの累計 300 件、平成 30 年度までの累計 430 件 ・浸水防止塀設置件数 平成 21 年度までの累計 10 件						

○ 20 年度の実施内容（結果）

- ・小牧市雨水貯留施設等設置補助金交付要綱（平成 15 年 4 月 1 日施行）  
平成 20 年度までの実績 173 件 貯留量 694 m<sup>3</sup>
- ・小牧市浸水防止塀設置補助金交付要綱（平成 18 年 4 月 1 日施行）  
平成 20 年度までの実績 7 件

○ 21 年度の実施方針・目標

・急激な都市化の進展に伴う雨水流出量の増大を抑制するため、市内の公共施設への雨水貯留浸透施設整備を推進するとともに、各戸における雨水貯留タンクの設置や下水道整備に伴う浄化槽転用等、補助金による積極的な支援をするため、市広報及びホームページへの掲載、各種イベントにおける PR チラシの配布を実施する。

継 続	大 綱 項 目	1 - (1) - ⑩			No.10
件 名	市民参加による公園の整備	部名	都市建設部	課名	都市整備課
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園周辺に居住する市民とともに公園整備計画を立案し、誰もが利用しやすく親しみが持てる公園整備を行う。</li> <li>・公園施設管理の円滑化と地域住民の公園に対する愛着を推進するため、市民参加による植樹を行い、地元管理体制を充実する。</li> </ul>				
これまでの取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内7公園について、市民参加による公園整備を行った。</li> <li>・公園整備計画に基づき3公園が平成18年3月31日までに供用開始した。</li> </ul>				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市民とともに公園整備計画を立案する。	実施				
計画にもとづき、整備工事を行い供用開始する。	実施				
<b>数値目標等</b> 平成21年度末 ワークショップ開催10公園 供用開始9公園					

○20年度実施内容（結果）

- ・ワークショップを1公園（池之内公園）にて実施した。
- ・H19ワークショップに基づき、三ッ山公園、桜井山公園の整備を行い供用開始した。

○21年度の実施方針・目標

- ・ワークショップを1公園（北外山中央公園）にて実施する。
- ・H20実施のワークショップに基づき1公園（池之内公園）の工事を実施する。
- ・H18実施のワークショップに基づき、20年度から2ヵ年で整備を行う北前公園の整備を行いH21年度末に供用開始する。

継 続	大 綱 項 目	1 - (1) - ⑪			No. 1 1	
件 名	学校評議員制の運営の充実	部 名	教育委員会 事務局	課 名	学校教育課	
取り組み内容	各学校が、学校運営の状況、課題や計画等を明らかにすることにより、保護者や地域住民等の意向を把握し学校運営に反映させる。また、保護者や地域住民等の協力を得るなど地域との連携を図り、地域に開かれた学校づくりをめざす。					
これまでの取り組み状況	平成13年度に全小中学校に学校評議員を設置。14年度には評議員制度の現状についてアンケート調査を行い、小牧市教育ビジョン推進会議に諮問。以降、年間に、全校で延べ60回程度の会議を開催し、意見、助言等を学校運営に反映させている。					
プログラム		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
学校評議員制の運営の充実		実施	→			
数値目標等		平成21年度 評議員会延べ60回実施				

○20年度実施内容（結果）

学校教育目標・経営方針、学校評価（次年度計画）、新しい学校づくり、全国学力・学習状況調査、いじめ・不登校、児童の安全確保、外国人児童生徒教育、小中連携等学校経営全般のみならず、地域との連携など、各般にわたり実情にあったテーマについて、外部から意見を求め、審議することにより学校運営に活かす取組を行った。

評議員数25校181名、評議員会延べ56回実施。

○21年度の実施方針・目標

学校教育目標・経営方針、学校評価、新しい学校づくり、全国学力・学習状況調査等、今後更なる学校教育の充実発展、地域との連携強化のため、外部から意見・助言を求め、学校運営に活かす取組を行う。

評議員数25校179名、評議員会延べ60回実施予定。

継 続	大 綱 項 目	1 - (1) - ⑫			No. 1 2
件 名	女性委員の参画の促進	部 名	教育委員会 事務局	課 名	まなび創造館
取り組み内容	各種審議会等への女性登用率を平成25年度に35%を目標に掲げ、随時、選出基準の見直しや公募による女性委員の枠を増やすなど各所管部署へ働きかけ、女性の委員が参画できるよう努めると共に女性人材バンクの充実と活用を図る。				
これまでの取り組み状況	政策、方針決定の場への女性登用を関係機関に働きかけ、審議会委員等の女性登用率を17.01%(平成9年6月)から23.71%(平成18年4月)に引き上げた。また、平成15年度から女性人材バンク制度の登録を開始した。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
女性人材バンクの積極的な活用	実施				
公募による委員の働きかけ	実施				
<b>数値目標等</b> 平成22年度、女性登用率30%（最終目標 平成25年度 女性登用率35%）					

○20年度実施内容（結果）

- ・男女共同参画推進会議と専門部会、庁議、幹部会及び女性委員の登用が低い附属機関等を所管する部署に働きかけを行った。
- ・女性委員の推薦方法を変更し、女性人材バンクの活用を図った。
- ・女性人材バンク登録者 34名（平成19年4月現在）⇒50名（平成21年4月現在）
- ・女性登用率 22.89%（平成19年4月1日現在）⇒24.78%（平成21年4月1日現在）

○21年度の実施方針・目標

- ・大学関係者やこまきみらい塾卒業生と社会教育支援セミナー修了生に女性人材バンクへの登録を依頼する。
- ・女性人材バンク登録者の増加と活用を図る。
- ・21年度改選のある附属機関等を所管する部署へ女性登用を働きかける。

新規	大綱項目	1 - (1) - ⑬			No.13
件名	地域防災力の向上	部名	消防本部	課名	防災課
取り組み内容	災害時対応の充実を図る。				
これまでの取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各区へ自主防災会を設置するとともに、各地区に防災器具保管庫及び主要避難所に防災備蓄倉庫を配備。</li> <li>各自主防災会に消防訓練の実施と自主防災計画の作成を促進してきた。</li> </ul>				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
自主防災会の育成		実施			
避難所設備・備蓄品の充実		実施			
地震防災マップの作成	調査検討	作成			
自主防災計画・自主防災組織編成表の作成		実施			
<b>数値目標等（自主防災計画・自主防災組織編成表の作成の自主防災会数）</b> 平成20年度 69団体、平成21年度 <del>77</del> 72団体、 平成22年度 87団体、平成23年度 96団体、平成24年度 106団体、 平成25年度 116団体、平成26年度 129団体					

○20年度実施内容（結果）

- ・自主防災会の育成として、地区訓練を62回実施、市民2,613名の参加
- ・入鹿、小牧原南、とみづか、篠岡第2、小牧原北の5地区が自主防災計画を作成した。
- ・平成20年度末における自主防災計画・自主防災組織編成表作成の自主防災会数 62団体。
- ・平成20年度実績に基づき、上記数値目標等における21年度の数値を変更した。

○21年度の実施方針・目標

- ・自主防災会の育成については、今後も地区訓練、講演会を実施し、地震発生時、火災発生時の対応について啓発していきます。
- ・防災備蓄品については、今年度以降も引き続き充実していきます。
- ・自主防災計画の作成は、数値目標を達成できるよう地区訓練など行事を通じ、積極的に推進していきます。

新規	大綱項目	1 - (2) - ①				No. 14
件名	指定管理者制度の活用	部名	企画部 関係各部	課名	企画課 関係各課	
取り組み内容	指定管理者制度の導入施設を拡大する。 公募による選考を拡大する。					
これまでの取り組み状況	指定管理者制度導入施設 104施設(公募3施設、任意指定101施設)					
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
指定管理者制度導入施設の検討	検討 →					
公募に向けて準備		準備 →	公募 →			
次期指定の開始				実施 →		
<b>数値目標等</b> 平成21年度 公募 <del>20</del> 6施設						

○20年度実施内容（結果）

20.9 指定管理者制度導入済施設について指針により、モニタリングを重視するよう指示した。

〃 南部コミュニティセンター、小牧南児童館の2施設について、公募により選定した。

21.3～ 指定管理者導入済施設のうち25施設が平成21年度に指定期間が終了するため、指定管理者の更新に向けた準備を行った。

○21年度の実施方針・目標

- ・指定管理者導入済施設については、指針によりモニタリングを重視するよう指示する。
- ・平成22年度開設予定の（仮称）第2老人福祉センター、小牧児童館、小牧西児童館の3施設について、施設を最適に管理運営できる団体を公募により選定する。
- ・指定管理者導入済施設のうち25施設は、平成21年度に指定期間が終了するため、指定管理者の更新に向け、施設を効率的に管理運営することを目的に考慮し、可能なものは任意から公募に変更し更新を行うこととする。

新規	大綱項目	1 - (2) - ②			No.15
件名	官民の役割分担の明確化	部名	企画部 関係各部	課名	企画課 関係各課
取り組み内容	官民の役割分担を明確化するため、官民役割分担の明確化のための指針を策定し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供が可能となるよう取り組む。また、策定後も、時代・環境の変化等に柔軟に対応するため見直しを図る。				
これまでの取り組み状況	指定管理者制度の導入や各種業務の民間委託など、民間の活力を積極的に導入してきた。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
官民役割分担の明確化のための指針の策定	検討 ————→	検討 ————→	策定 ————→	策定 ————→	
業務の点検			実施 ————→		実施 ————→
業務の見直し				実施 ————→	実施 ————→
<b>数値目標等</b> 平成23年度以降に業務の点検及び見直しを実施する					

○20年度実施内容（結果）

- ・20.7～ 市民と行政の協働ルールブック（実務編）の策定に着手した。  
実際に協働事業を遂行する際の事務手順等を明確にする協働のガイドラインを、平成19年度に策定した「市民と行政の協働ルールブック（理念編）」に基づき、市民10名、市職員11名により策定に着手した。
- ・事務事業評価において、行政関与の必要性の有無について検証した。

○21年度の実施方針・目標

- ・市民と行政の協働ルールブック（実務編）の策定委員会において策定に向け検討する。
- ・官民役割分担明確化のための指針策定の検討を行う。  
職員定数削減やコスト削減を迫及する業務委託の推進のみではなく、市民協働も含めた民間活力の活用を第6次総合計画（20年度策定）における市民協働の考え方及び市民と行政の協働ルールブック（実務編）を踏まえ検討を行う。

新規	大綱項目	1 - (2) - ③			No.16
件名	保育園の管理・運営形態のあり方に関する検討	部名	健康福祉部	課名	子育て支援課
取り組み内容	保育園の管理・運営形態のあり方について民間委託を含め検討を進める。				
これまでの取り組み状況	小牧市立村中保育園では、開園と同時に学校法人を指定管理者として、管理・運営を行っている。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
管理・運営形態の検討	検討				
運営委員会の設置		設置			
民営化計画の作成、 <del>検討（追加プログラム）</del>			作成		
<b>数値目標等</b> 平成20年度設置した保育園運営委員会で検討し、平成21年度に保育園民営化計画を作成する。					

○20年度実施内容（結果）

- ・大学教授等12名の委員で組織された小牧市保育園運営委員会を設置し、保育園運営のあり方などを協議した。豊田市の民営化保育所の視察も含め、計4回の会議を開催し、平成21年3月保育園運営委員会の中間報告書を取りまとめた。

○21年度の実施方針・目標

- ・引き続き保育園運営委員会において民営化について協議し、市民意向調査の結果等も踏まえながら10月29日に開催予定の第5回運営委員会において最終報告書をまとめる。
- ・これを受けて民営化計画の素案を作成し、広報等によるパブリックコメントで出された意見をまとめたうえで、小牧市保育園民営化計画を策定する。



継 続	大 綱 項 目	1 - (2) - ④			No.17
件 名	ごみ収集業務の民間委託化	部名	環境交通部	課名	リサイクルプラザ
取り組み内容	ごみ収集業務の民間委託を拡充する。				
これまでの取り組み状況	プラスチック容器包装収集業務（4コース）委託				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資源（金属）の収集業務を委託	実施 → 1コース委託	実施 →			
資源の収集業務を委託	実施 →		実施検討 →	1コース委託 → 実施検討	実施 →
<b>数値目標等</b> 平成24年度 資源の収集業務の一部を民間委託する。					

○20年度実施内容（結果）

- ・21年度以降の収集業務委託について検討した。

○21年度の実施方針・目標

- ・22年度以降の収集業務委託について検討する。
- ・23年度以降の職員採用について検討する。

継 続	大 綱 項 目	1 - (2) - ⑤				No.18
件 名	学校給食業務の民間委託の実施	部名	教育委員会 事務局	課名	庶務課	
取り組み内容	住民サービスの低下を招かぬよう、行政責任が堅持され、経費の節減につながるような調理業務等の民間委託を、引き続き行う。					
これまでの取り組み状況	北部学校給食センターの調理業務等の民間委託を、平成18年8月から実施している。平成22年4月には 南部学校給食センターを開設し、調理業務等の民間委託を実施するよう準備を進めている。					
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
(仮称) 南部学校給食センター 調理業務等の民間委託開始				実施	→	
<b>数値目標等</b> 平成22年度の開所と同時に民間委託の導入を行う。						

○20年度実施内容（結果）

南部学校給食センターが平成22年4月に開所すると同時に調理業務等の民間委託を実施する準備を進めるとともに、調理業務の委託に関する問題点の把握と改善の検討を進めた。

○21年度の実施方針・目標

南部学校給食センターを平成22年4月に開所するための建設工事等を進めるとともに、開所と同時に調理業務等の民間委託を実施するため、調理業務等の委託内容の詳細を決定し、入札等の契約事務を進め、平成21年11月までに委託業者を決定する。

新規	大綱項目	1 - (3) - ①			No.19
件名	市ホームページの充実・強化・バリアフリー化	部名	企画部 関係各部	課名	企画課 関係各課
取り組み内容	ホームページをリニューアルすることにより、各課の統一感を図るとともに、アクセシビリティ（高齢者や障害者にとっても一般の人と同様の利用ができるようホームページ上のバリアを除くこと）に対応することにより、誰もが使い易いホームページを目指す。				
これまでの取り組み状況	平成10年10月 ホームページの構築 平成14年 4月 ホームページのリニューアル（現在の形状） 平成19年12月 ホームページのリニューアル（CMSの導入）				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
ホームページのリニューアル	検討 →				
運用開始	実施 →	実施 →	→	→	→
数値目標等	職員の情報提供意識の向上を図り、より迅速にわかりやすく情報発信を行えるようにする				

※CMS：コンテンツマネジメントシステムの略。

誰もが見やすく分かりやすいホームページを簡単に作成・管理できるシステムをいう。

#### ○20年度実施内容（結果）

- ・職員向けマニュアルを必要に応じて随時改正をした。
- ・アクセス件数を毎月職員に周知することで、より充実するように啓発をした。
- ・アクセス件数

期間	トップページ (合計/平均) (件)	総件数 (合計/平均)
平成20年4月 ～平成21年3月	627, 169 /月約52, 000	2, 893, 127 /月約241, 000

- ・市ホームページの「市民の声」のページを変更し、「各課への業務問い合わせ」を担当課で直接受信・回答できるように設定変更を検討したが、システムの都合上変更できなかった。

#### ○平成21年度の実施方針・目標

- ・市民への情報発信について引き続き、各課へ周知する。
- ・市民や職員からの声をもとに、より市民等が使いやすいホームページになるように日々改善する。
- ・職員向けにホームページ作成研修を行い、情報を迅速に発信できるようにする。
- ・市ホームページの「よくある質問」の充実を図り、より市民が情報を取得しやすくする。
- ・携帯用ホームページの充実を図り、市民が情報を取得しやすくする。

継 続	大 綱 項 目	1 - (3) - ②			No.20
件 名	事務事業評価の推進、施策評価の導入	部 名	企画部	課 名	企画課
取り組み内容	事務事業の改善、説明責任の着実な履行、職員の意識改革を目的とした、事務事業評価を引き続き実施する。 施策評価への移行も視野に入れた検討を進めていく。 外部評価の導入について検討する。				
これまでの取り組み状況	事務事業評価について、平成16年度に試行、平成17,18年度に本格導入した。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
事務事業評価	実施				
施策評価導入		調査・検討	試行		実施
施策体系の見直し (第6次総合計画)	検討				
外部評価導入	検討			実施	
数値目標等	第6次総合計画の進行管理に向けて施策評価の試行に取り組む。施策評価にともない事務事業評価の対象を拡大する。				

○20年度実施内容（結果）

- ・過去3年間に評価対象となった事業のうち総合評価がB又はCであったものから抽出し、147の事務事業について評価を行った。評価は、事業担当課による一次評価後、公認会計士によるヒアリングを実施し、二次評価を行い、行政評価委員会により二次評価を決定した。

	一次評価	二次評価
A	43	25
B	94	95
C	10	26
D	0	1

- ・施策評価導入市（豊橋市・尾張旭市）の状況について調査

○21年度の実施方針・目標

- ・事務事業の性質や形態、特徴などをもとに類型化（法定受託系事業・一般事業・施設整備系事業）し、評価を実施する。20年度に実施した事業で一般事業に分類がされた事業から任意に抽出し評価を行う。対象事業180事業
- ・施策評価の導入に向け検証をする。

継 続	大 綱 項 目	1 - (3) - ③			No. 2 1
件 名	パブリックコメント制度の 推進	部 名	企画部	課 名	企画課
取り組み内容	市民等の市政への参画と行政の透明性の向上を図るために、パブリックコメント制度を推進する。				
これまでの取り組み状況	平成 19 年 1 月から「小牧市パブリックコメント手続要綱」施行				
プログラム	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
パブリックコメント制度の推進	制度の周知と適正な運用を図る。				→
数値目標等					

○ 20 年度実施内容（結果）

パブリックコメント実施内容 案件名	公表時期	意見数
路上喫煙禁止区域の指定（案）	8 月 1 日～8 月 30 日	21 件
（仮称）小牧児童館施設整備基本設計（案）	8 月 1 日～8 月 31 日	9 件
小牧市自転車等放置防止条例（案）	9 月 1 日～9 月 30 日	8 件
第 6 次小牧市総合計画（案）	9 月 8 日～10 月 7 日	21 件
第 4 次小牧市高齢者保健福祉計画（案）	平成 21 年 1 月 5 日～2 月 3 日	5 件
第 2 次障がい者計画（案）、第 2 期小牧市障がい福祉計画（案）	平成 21 年 1 月 5 日～2 月 3 日	35 件
小牧市地球温暖化対策地域推進計画（案）	平成 21 年 1 月 13 日～2 月 12 日	9 件
小牧市食育推進計画（案）	平成 21 年 1 月 19 日～2 月 17 日	6 件
新小牧市立図書館建設基本計画（案）	平成 21 年 2 月 1 日～3 月 2 日	26 件
（仮称）小牧市農業公園整備基本計画（案）	平成 21 年 2 月 3 日～3 月 4 日	45 件

「パブリックコメント手続きフロー」を作成し、職員に周知した。

○ 21 年度の実施方針・目標

職員に対し事務手続きについて引き続き周知していく。

新規	大綱項目	1 - (4) - ①			No.22
件名	外郭団体等の改革に関する指針の作成	部名	企画部	課名	企画課 関係各課
取り組み内容	団体が効率的で質の高いサービスを的確に提供できるよう、その役割や意義、組織、業務運営、経営状況等について点検と見直しを進めるため、指針を作成します。				
これまでの取り組み状況	指定管理者制度の適用				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
外郭団体の改革に関する指針	検討・策定 →				
外郭団体の見直しの実施		実施 →			
指定管理者の更新				更新 →	
数値目標等	「外郭団体の改革に関する指針」に基づき具体的な見直しの検討を行っていく				

○20年度実施内容（結果）

- ・小牧市体育協会、小牧都市開発㈱、小牧市土地開発公社、小牧市社会福祉協議会、小牧市シルバー人材センター、小牧市施設活用協会、小牧市公園緑地協会の7団体を見直しの対象とし、指定管理者制度への対応や今後の行政関与（職員派遣等）のあり方について、23年度までを改革期間とした指針を策定した。
- ・指針に基づき、「外郭団体のあり方検討部会」で検討し、報告書として取りまとめた。

○21年度の実施方針・目標

- ・外郭団体のあり方検討部会報告書をもとに、各団体の所管課と団体の協議のもと、具体的な見直しの検討を行う。

新規	大綱項目	2 - (1) - ①			No.23
件名	情報セキュリティの強化	部名	企画部	課名	情報システム課
取り組み内容	情報系端末以外の端末の立上げにも登録指紋情報が入ったICカードを使用して、情報セキュリティの強化を図る。				
これまでの取り組み状況	平成18年10月から、情報系端末に挿入されたICカード内の登録指紋情報と、端末にかざした指紋情報が一致した場合のみ端末が立ち上がるようなシステムを採用、実施し、情報セキュリティの強化を図った。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
基幹系端末について、ICカード導入の調査、検討・実施	調査検討		試行	実施	
ささえ端末について、ICカード導入の調査、検討・実施		調査検討	調査検討	実施	
人事給与システム等端末について、ICカード導入の調査・検討			調査検討		
数値目標等	<del>21年度中の基幹系端末へのICカード認証システムの導入端末数 46端末</del> 20年度中の基幹系端末へのICカード認証システムの試行導入端末数 12端末				

○20年度実施内容（結果）

基幹系端末におけるシステム構築が20年度末に完了した。

ささえ端末については、実施方法が異なるが指紋認証を行っている。20年度は調査検討を行うも、24年度に新システムの稼働を予定しているため、新システム稼働開始段階で改めて指紋認証方法の共通化を図る。

○21年度の実施方針・目標

基幹系端末について、21年度前半で情報システム課内での動作確認（試行）を実施し、21年度後半にノート端末から随時展開を図っていく。

継 続	大 綱 項 目	2 - (1) - ②			No. 2 4
件 名	公共工事のコスト縮減	部 名	総務部	課 名	総務課
取り組み内容	公共工事コスト縮減にかかる具体的施策の実施				
これまでの取り組み状況	平成15年度より平成20年度末までの行動計画が作成されており、毎年度コスト縮減の状況把握を行ない、施策の推進を図ってきている。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現コスト縮減行動計画	実施				
新行動計画の策定 (コスト縮減対策に関する行動計画策定委員会)	策定準備	策定作業			
新行動計画施行			実施		
数値目標等					

○20年度実施内容（結果）

平成20年6月に「小牧市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定委員会」を開催し、今年度中に新たな計画を策定すること及び同幹事会にて策定協議を行うことを決議した。

これを受けて同幹事会を同年7月、8月、10月、12月と開催し、平成21年度より平成25年度までの5年間を取組み期間とした新たな施策として「小牧市公共工事コスト改善プログラム（案）」を策定した。

同プログラムは、平成21年2月に「小牧市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定委員会」の承認決定を受け、平成21年4月1日より施行。

○21年度の実施方針・目標

平成21年度は、新たな取組みである「小牧市公共工事コスト改善プログラム」の初年度となり、これまでの「小牧市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」の取組み実績を踏まえつつ、コスト縮減の実績データを策定する年となる。今年度の取組み内容については、取組み課ごとに項目を明確化しており、年々取組み項目の拡大を図るとともに、その内容についても検証することとしている。今年度の目標数値は定めていないが、関係課における積極的な取組みをお願いしているところである。



継 続	大 綱 項 目	2 - ( 1 ) - ③			No. 2 5
件 名	クリーンエネルギー自動車の導入の推進	部名	総務部	課名	財政課
取り組み内容	環境負荷低減のため、小牧市が率先して低公害車の導入を図る。				
これまでの取り組み状況	「公用車の低公害車導入による基本方針」を策定（平成 15 年 11 月 1 日施行）し、これに基づき低公害車を導入した。				
プログラム	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
買替えによる低公害車の購入	実施	—————→			
数値目標等					

○ 20 年度実施内容（結果）

一般公用車（消防車、収集車等を除く）台数…①	1 3 4 台	
低公害車	天然ガス車	2 6 台
	ハイブリッド車	2 2 台
	低燃費・低排出ガス認定車	4 2 台
	低公害車計…②	9 0 台
低公害車以外	4 4 台	

※低公害車導入台数（②／①×100） 67.2%

○ 21 年度の実施方針・目標

一般公用車（消防車、収集車等を除く）台数…①	1 3 5 台	
低公害車	天然ガス車	2 6 台
	ハイブリッド車	2 3 台
	低燃費・低排出ガス認定車	4 5 台
	低公害車計…②	9 4 台
低公害車以外	4 1 台	

※低公害車導入台数（②／①×100） 69.6%

新規	大綱項目	2 - (1) - ④			No.26
件名	共有者用納税通知書の導入	部名	総務部	課名	資産税課
取り組み内容	共有名義の固定資産については共有代表者にしか納税通知書を送付していないため、共有者用納税通知書を作成し、共有者全員に送付できるようにする。				
これまでの取り組み状況	平成17年度に先進地視察を行った。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
法務局との調整	調整 →				
共有者用納税通知書の検討・準備	検討 →	準備			
共有者用納税通知書の送付開始			実施 →		
数値目標等					

○20年度実施内容（結果）

- ・19年度に行った固定資産共有者データ調査の結果を踏まえ、共有者ファイルデータを再整理（修正を含む）した。
- ・20年10月17日に共有者用納税通知書取扱要領を定めた。

○21年度の実施方針・目標

- ・21年4月に共有者用納税通知書を発送する。
- ・発送予定数 約6,000通

新規	大綱項目	2 - (1) - ⑤			No. 27
件名	滞納者データファイルの導入	部名	総務部	課名	収税課
取り組み内容	現在の滞納者ファイル（紙ベース）を廃止し、パソコン管理システムを導入				
これまでの取り組み状況	滞納者情報を記録表に打ち出し、ファイルを作成し紙ベースで管理している。交渉記録は担当による記録表への手記入を行っている。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
視察等によりシステム内容の検討	検討 →				
データファイルシステムの構築		システム構築 →			
データファイルシステムの開始			実施 →		
<b>数値目標等</b> 平成21年度、事務の合理（IT）化					

○20年度実施内容（結果）

- ・プロポーザルを実施し、選定業者とシステム構築委託契約を締結した。
- ・滞納者ファイル（紙ベース）の滞納者情報をシステムへ移行した。  
（対象ファイル件数約 18,000 件）

○21年度の実施方針、目標

- ・滞納者ファイル（紙ベース）を廃止し、「滞納管理システム」を本稼働させる。

継 続	大 綱 項 目	2 - (1) - ⑥			No. 2 8
件 名	環境マネジメントシステムの 充実	部 名	環境交通部	課 名	環境対策課
取り組み内容	小中学校への ISO14001 取得範囲拡大				
これまでの取 り組み状況	平成 13 年 2 月 23 日 日本庁・南庁舎の認証取得をし、その後、出先機関や保育園等へ範囲を拡大し、PDCA サイクルによる環境マネジメントシステムの進行管理と継続的改善、及び管理システムによる事務の効率化を図ってきた。				
プログラム	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
該当課及び学校との調整・検討	→ 検討		→ 検討		
認証取得に向けた学校の取組み (数値目標設定、実績把握)		→ 準備		→ 準備	
認証取得				→ 認証取得	→ 認証取得
<b>数値目標等</b> 平成 23 年度中に小中学校で ISO14001 の認証を取得する					

○ 20 年度実施内容（結果）

- ・ 学校版 ISO の更新審査を小中学校 7 校で実施し、すべて適合と判断した。
- ・ 学校版 ISO の充実を図るため、担当課と協議した。

○ 21 年度の実施方針・目標

- ・ 学校版 ISO の更新審査を実施する。
- ・ 学校版 ISO の充実などについて、引き続き担当課と検討する。

継 続	大 綱 項 目	2 - ( 1 ) - ⑦			No. 2 9
件 名	資源回収の拡充	部 名	環境交通部	課 名	廃 棄 物 対 策 課
取 り 組 み 内 容	ごみの減量化と資源分別収集の拡大を図るため、啓発活動を継続するとともに資源回収場所の適正配置を行う。				
こ れ ま で の 取 り 組 み 状 況	雑がみの分別収集 プラスチック製容器包装類分別収集 エコハウス・小牧供用開始（16年度） 分別品目の変更・改善 廃食用油の回収				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
啓発活動の継続 ・エコハウス・小牧での啓発 ・出前講座の開催 ・啓発用パンフレット等の配布 ・ごみ集積場所における分別指導等	実施				
資源回収場所の適正配置 ①ごみ集積場所における資源回収場所の増設 ②市民センター等における廃食用油の回収	実施				
③常設の資源回収ステーションの増設		準備		実施	
数値目標等 再資源化率の向上 ⇒ 平成25年度：29%、平成30年度：31%					

○20年度実施内容（結果）

- ・再資源化率（平成20年度実績）：27.8%
- ・出前講座（4回 110人参加）を開催した。
- ・「資源・ごみ収集カレンダー」を75,000部作成し、配布した。
- ・5月から6月にかけて市内全125区のごみ集積場において、職員（廃棄物排出指導員等）による分別指導を実施した。
- ・資源回収場所を38箇所増設した。（計1,675箇所）
- ・常設の資源回収ステーションの開設に向けた準備を行った。（平成21年4月開設予定）

○21年度の実施方針・目標

- ・全126区のごみ集積場における分別指導や啓発用パンフレットの作成・配布等の啓発活動を継続して行う。
- ・市民センター等（9箇所）で、廃食用油の回収を継続して行う。
- ・平成21年4月に常設の資源回収ステーションを開設し、更なる資源回収の促進を図る。

継 続	大 綱 項 目	2 - (1) - ⑧				No.30
件 名	小牧市環境基本計画の継続的改善による重点施策の推進	部 名	環境交通部	課 名	環境対策課	
取り組み内容	小牧市環境基本計画の「環境テーマ」及び「重点施策」の見直しと、施策のさらなる推進					
これまでの取り組み状況	市民、学識経験者等で構成する環境審議会からの提言を受けて、平成15年度小牧市環境基本計画を策定し、80項目の重点施策をPDCAサイクルにより進行管理と継続的改善を進めてきた。					
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
市民団体や審議会等による検討と新規施策策定	見直し、新規施策策定 →					
施策の推進	PDCAサイクルによる進行管理と継続的改善 →					
数値目標等						

○20年度実施内容（結果）

- ・平成19年度に改訂した小牧市環境基本計画に基づく重点施策の推進を実施した。
- ・環境年次報告書を作成し、小牧市の環境への取り組みを広く市民へ情報発信した。

○21年度の実施方針・目標

- ・小牧市環境基本計画に基づく重点施策の推進を実施する。
- ・環境年次報告書を作成する。

継 続	大 綱 項 目	2 - (2) - ①			No. 3 1
件 名	補助金の見直し	部 名	総務部	課 名	財政課
取り組み内容	ねらい、目的を補助対象者に周知するとともに、目的が達成された補助金、公益性の薄れた補助金を廃止する。 新設の補助金設置の場合、「終期設定」の徹底を図り固定化及び既得権化を抑制する。				
これまでの取り組み状況	定期的に担当課ヒアリングを行い、補助金全般について見直し、予算に反映させた。 新設の補助金の「終期設定」の徹底を図った。				
プログラム	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
当初予算査定時の補助金見直し 新設補助金の「終期設定」の徹底	実施 →	実施 →	実施 →	実施 →	実施 →
担当課ヒアリングの実施 補助金全般の見直し			実施 →		
数値目標等					

○ 20 年度実施内容（結果）

当初予算の査定時の補助金の見直しと、新設補助金の「終期設定」の徹底に努めた。

※ 新設補助金 7 事業（うち 終期設定 1、単年度 3、継続 3）

○ 21 年度の実施方針・目標

22 年度当初予算の査定時に補助金の見直しを行い、予算に反映させる。

また、新設の補助金については、「終期設定」の徹底を図る。

継 続	大 綱 項 目	2 - (3) - ①			No.32
件 名	使用料、手数料の見直し	部 名	総務部	課 名	財政課
取り組み内容	受益と負担の適正化を図るため、使用料・手数料全般について、物価の動向、他市の状況等を勘案し、見直しについて研究する。 行政評価システムが確立された中で、施設の償却、維持管理経費等のランニングコストも視野に入れ、改定・新設を検討する。				
これまでの取り組み状況	使用料・手数料について担当課のヒアリングを行い、収入額と維持管理費の対比及び受益と負担についての検討を行った。 一部の使用料・手数料の見直しを行った。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
使用料・手数料全般について受益と負担の適正化を図るため、見直しについて検討を行う。	実施 →	実施 →	実施 →	実施 →	
担当課ヒアリングの実施 使用料・手数料検討委員会での見直しの検討					実施 →
数値目標等					

○20年度実施内容（結果）

当初予算の査定を通じ、事業に要する経費との対比及び受益と負担について検討を行った。

○21年度の実施方針・目標

平成22年度当初予算の査定時において適宜見直しを行う。



新規	大綱項目	2 - (3) - ②			No.33
件名	連結バランスシートの作成	部名	総務部	課名	財政課
取り組み内容	連結バランスシートを作成する。 連結バランスシートを広報、市HPに掲載して市民に公表する。				
これまでの取り組み状況	他団体の取り組み状況、国の公会計制度整備の状況等の情報収集				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
関係団体との調整 他団体、国の動向等情報収集	実施 →				
開始バランスシートの作成		実施 →			
連結バランスシートの作成、公表			実施 →		
数値目標等					

○20年度実施内容（結果）

- ・「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の比較検討を行い、資産の適切な把握を重視した「基準モデル」を選択し、平成21年秋の公表に向け作成に取り掛かった。

○21年度の実施方針・目標

- ・「基準モデル」による連結4表を11月に公表した。

新規	大綱項目	2 - (3) - ③			No. 3 4
件名	コンビニ収納等の導入、検討	部名	総務部	課名	収税課
取り組み内容	コンビニ収納の導入により納税方法の拡大を図る。 コンビニ協会と収納委託契約を締結する。				
これまでの取り組み状況	従来の納税方法は銀行、郵便局での自主納付のみ。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収納委託契約に向けた事務調整 他の納付システムの調査研究		調整準備			
コンビニ利用の納付書の検討 収納確認事務の調整		調整準備			
コンビニ収納開始			実施		
<b>数値目標等</b> 平成21年度、収納率への影響・納付方法の多様化					

○20年度実施内容（結果）

- ・プロポーザルを実施し、コンビニ収納代行業者を選定した。
- ・軽自動車税及び再発行分（現年度・過年度）のコンビニ収納導入に向けシステム改修委託契約を締結した。

○21年度の実施方針、目標

- ・軽自動車税及び再発行分（現年度・過年度）のコンビニ収納を開始する。
- ・平成22年度より他の税目にコンビニ収納拡充するためシステム改修契約を締結する。
- ・平成22年度から全ての税、保険料のコンビニ収納を実施する。

継 続	大 綱 項 目	2 - (3) - ④			No.35
件 名	口座振替利用促進	部名	総務部	課名	収税課
取り組み内容	口座振替勸奨のため、取扱手数料又は記念品の交付 ポスター等による啓発、当初納税通知書送付時での申込書の同封				
これまでの取 り組み状況	広報誌による啓発、当初納税通知書送付時でのチラシの同封 銀行窓口での勸奨活動（口座振替取扱奨励手数料の交付）				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
口座振替勸奨用記念品の交付		口座振替勸奨用記念品の交付へ移行			
口座振替取扱奨励手数料の交付	実施				
納税通知書送付時の申込書の同封	実施				
優良納税者への加入チラシの送付	実施				
数値目標等	加入率前年比2%増				

○20年度実施内容（結果） 加入率31%

- ・各市税の当初納付書送付時に、口座振替申込書を同封。
- ・市役所及び各支所、各金融機関等に口座振替申込啓発用ポスターを掲示。
- ・金融機関窓口納付者に対し口座振替申込のダイレクトメールを送付し、新規口座振替加入者に記念品を配布。

○21年度の実施方針、目標

- ・各市税の当初納付書送付時に、口座振替申込書を同封する。
- ・金融機関窓口納付者に対し口座振替申込のダイレクトメールを送付する。  
その中から先着500名の方に記念品を配布して口座振替加入者の増を図る。
- ・市広報誌にて口座振替の勸奨文を記載する。
- ・市税集金人の訪宅徴収時や電話による納付催告時に口座振替勸奨を行う。

新規	大綱項目	2 - (4) - ①			No.36
件名	中長期経営計画の策定	部名	市民病院事務局	課名	総務課
取り組み内容	中長期経営計画の策定				
これまでの取り組み状況					
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
調査及び策定	調査	策定			
経営計画の実施			実施		
数値目標等					

○20年度実施内容（結果）

- ・平成21年3月に「小牧市市民病院」改革プランを策定した。

【入院】

1日平均入院患者数 527人  
 病床利用率 96.8%  
 平均在院日数 12.2日

【外来】

1日平均外来患者数 1,846人

○21年度の実施方針・目標

小牧市民病院改革プランに基づき、自己点検、評価を行い、外部委員の点検評価を経て、結果をホームページ等を通じて公表する。

新規	大綱項目	2 - (4) - ②				No.37
件名	病院における経営改革の推進	部名	市民病院 事務局	課名	総務課	
取り組み内容	病院における経営改革の推進					
これまでの取り組み状況						
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
経営改革内容の検討・策定	策定 →					
経営改革の実施		実施 →				
<b>数値目標等</b> 1日平均入院患者数520、病床利用率95.0%、1日平均外来患者数 1,900						

○20年度実施内容（結果）

毎月の院内幹部会で、目標数値等の設定を行うなど経営改善項目を揚げ、対策を推進した。

平成20年度

1日平均入院患者数 487人（退院数を含まない）

病床利用率 89.4%（退院数を含まない）

1日平均外来患者数 1,777人（土日患者数を含まない）

○21年度の実施方針・目標

引き続き、推進していく。

新規	大綱項目	2 - (4) - ③			No.38
件名	中長期経営計画の策定	部名	水道部	課名	料金課 水道課
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的運営を図るための民間委託等の導入、定員管理の適正化などを推進する。</li> <li>安全な水道水の安定供給を確保するため、第三期拡張事業計画を見直し施行する。</li> <li>中長期的事業収支の積算、検証をし、健全な財政計画を策定する。</li> </ul>				
これまでの取り組み状況	検針業務の私人委託（一部除く）の全面開始 年度別日最大給水量予測 年度別配水量、有収水量予測				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
職員の定員管理の適正化	検討		実施		
民間委託等の導入	調査検討	実施検討	実施検討	一部実施予定	
第三期拡張計画の見直し及び施行	見直し	決定・認可	施行		
中長期的事業収支の積算、検証及び財政計画の作成	積算	作成	検証		
数値目標等	平成22年度に民間委託の導入を一部で実施する				

○20年度実施内容（結果）

- ・ 県下各市の委託実態を調査し、実施に向け検討した。
- ・ 第三期拡張計画の変更認可を得た。
- ・ 中長期的事業収支の積算基礎となる第三期拡張計画の見直し及び事業実施計画について調査研究を行い、収支積算等を作成した。

○21年度の実施方針・目標

- ・ 民間委託については、再任用との組み合わせを考慮に引き続き検討する。
- ・ 第三期拡張計画の変更計画に基づき施行した。

継 続	大 綱 項 目	2 - (5) - ①				No.39
件 名	地域の共同利用施設等での子どもの育成	部名	教育委員会事務局	課名	生涯学習課	
取り組み内容	地域の共同利用施設等を拠点とし、地域ぐるみで子育てに関わる地域づくりを目指した「ふれあい・学びあい・支えあい」の「地域3あい事業」を推進する。					
これまでの取り組み状況	平成18年度は、53地区（うち3地区は合同）で実施しており、美化活動、親子餅つき大会、盆踊り、お祭り、三世代交流、区民展、防犯対策、出前講座、防災講習会など各地区で様々な事業を展開している。					
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地域3あい事業実施地区数		実施	→			
<b>数値目標等</b> 実施地区数 H25・65地区 H30・75地区						

○20年度実施内容（結果）

- ・56地区（うち2地区合同）が地域3あい事業を実施した。
- ・地域3あい事業の運営委員等を対象に地域リーダー養成講座を実施した。
- ・地域3あい事業運営委員のほか区長、PTA役員等を対象に地域ぐるみで子育てに関わる地域づくりを目指し、地域コミュニティーセミナーを開催した。
- ・21年度に向けて実施地区運営委員のほか、未実施地区の区長も対象に地域3あい事業開設説明会を開催した。（21年2月実施）

○21年度の実施方針・目標

- ・地域3あい事業の運営委員等を対象に地域リーダー養成講座を実施する予定
- ・19年度から開設した地域コミュニティーセミナーを継続実施する予定
- ・22年度に向けた開設説明会を開催する予定

継 続	大 綱 項 目	3 - (1) - ①			No. 4 0		
件 名	効果的・効率的な組織体制の整備	部 名	企画部	課 名	企画課		
取り組み内容	行政と民間の新たな役割分担や行政客体の推移など、市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズなどの変化に応じた見直しを行い、新たな行政需要に的確かつ柔軟に対応できる組織体制を構築する。 重要施策や課題についての事業調整機能の強化などについて検討する。						
これまでの取り組み状況	平成 12 年度、平成 13 年度機構改革実施。 小規模な組織の見直しは随時実施。						
プログラム		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	
組織の見直し		検討・実施				→	
機構改革		→ 検討	→ 実施				
組織機構の機能点検			→ 実施				→
次期機構改革					→ 検討		
数値目標等							

○ 20 年度実施内容（結果）

20.5 各部署における現行組織の問題点についてヒアリングを実施。

21.3 組織改正案について庁議（市長以下部長職出席の会議）決定。

改正案概要：・市債権に係る収入確保及び収納率の向上を目指し、高額滞納者や徴収困難者等に係る市税、保険料、その他の未収債権の徴収、滞納処分等を推進するため、総務部に収納対策室を設置

21.3 小牧市行政組織規則の改正

○ 21 年度の実施方針・目標

・新たな行政課題に対する組織改革への対応など、引き続き望ましい組織のあり方等につき検討する。



継 続	大 綱 項 目	3 - (1) - ②			No. 4 1
件 名	窓口業務の改善	部名	総務部	課名	総務課
取り組み内容	市民にとって、親しみやすい、利用しやすい窓口とするため、新庁舎建設を視野に入れながら、IT化を踏まえて庁舎及び支所の窓口業務を改善する。				
これまでの取り組み状況	市民の利便性を優先した窓口業務の方向性を検討するため、庁内組織である新庁舎建設推進本部の下部組織である事務管理部会に窓口検討小部会を設置し検討した。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
窓口業務改善の検討	検討				実施
窓口業務改善計画書	計画作成				
<b>数値目標等</b> 24年度において実施予定					

○20年度実施内容(結果)

平成17年度から窓口検討小部会で新庁舎における窓口のあり方等について検討し、平成19年度までに検討した結果を報告書として仕上げ、その報告書の内容を関係各課に提言した。  
 また、報告書に基づき、新庁舎での窓口改善につながるよう新庁舎建設基本設計をまとめた。

○21年度実施方針・目標

新庁舎建設推進本部事務管理部会窓口検討小部会でまとめられた報告書を基本に、窓口検討小部会を随時開催しながら検討を進め、市民にとって、親しみやすい、利用しやすい窓口サービス実現に向けて新庁舎建設実施設計を仕上げる。

新規	大綱項目	3 - (2) - ①				No.42
件名	定員管理の適正化	部名	企画部	課名	人事課	
取り組み内容	平成18年3月に策定した小牧市定員適正化計画に基づき、平成22年4月1日までに行政職について平成17年度と比較して5%の職員を削減する。					
これまでの取り組み状況	平成14年度から平成18年度まで早期退職者の退職手当割増制度を導入し、「団塊の世代」の大量退職に備え、採用と退職の平準化を図り、職員数を抑制してきた。					
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
平準化した行政職の採用	実施					
再任用制度の活用	実施					
<b>数値目標等</b> 平成22年度、H17比△5%（行政職）						

○20年度実施内容（結果）

平成20年4月1日

年度	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H22.4.1
職員数	1,825	1,820	1,803	1,798	1,793
行政職	(1,169)	(1,157)	(1,145)	(1,138)	(1,110)
医療職	(656)	(663)	(658)	(660)	(683)

採用を平準化し、定員削減をはかるとともに、平成20年4月に新たに再任用職員を20名配置した。

○21年度の実施方針・目標

集中改革プランの達成のため、今後も採用を平準化し定員削減を行っていくとともに、再任用職員の有効活用や、民間活力の導入を図り、行政サービスの維持向上を図る。

新規	大綱項目	3 - (2) - ②			No.43
件名	給与の適正化	部名	企画部	課名	人事課
取り組み内容	平成18年度の給与構造改革や国の動きを見据え、職務や能力、実績を反映できる給与制度を構築する。				
これまでの取り組み状況	平成16年度に退職時特別昇給の廃止、平成17年度に通勤手当の見直し、平成18年度に給与構造改革などを実施し、給与の適正化に努めてきた。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
人事評価システム実施		導入	→		
人事評価結果の勤勉手当への反映制度構築	制度構築	→			
人事評価結果の勤勉手当への反映開始			実施	→	
数値目標等					

○20年度実施内容（結果）

平成19年度の人事評価制度の改正により、各部間のバラツキが少なくなったことから、能力評価・業績評価を基に総合評価を算定し、評価結果を返却した。

平成20年度より人事評価制度を本格導入したことに伴い、評価結果を人材育成に利用できるよう、当該年度中に返却できるよう制度の見直しを行った。

○21年度の実施方針・目標

管理職について平成20年度の評価結果を基に、平成21年度の勤勉手当へ反映させる。

新規	大綱項目	3 - (2) - ③			No. 4 4
件名	再任用職員の活用	部名	消防本部	課名	総務課
取り組み内容	消防吏員としての知識、経験をいかし、学校等の訓練指導、雑草調査などの業務を再任用職員と正規職員で実施する。				
これまでの取り組み状況	職員が、時間外勤務命令により実施。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
再任用職員と共に実施可能な事業、再任用職員の人数を検討	検討 →				
再任用職員の採用		実施 →	→		
事業開始		実施 →	→	→	→
数値目標等					

○ 20年度実施内容（結果）

- ・ 雑草処理の相談及び苦情対応（現地調査・除去指導）
- ・ 雑草の統計・管理事務
- ・ 市内全域の定期雑草調査
- ・ 学校等の訓練指導補助
- ・ 消防団事務の補助

以上の業務については、係員と実施。

- ・ 草刈機の貸出し及び整備

○ 21年度の実施方針・目標

- 1 市民からの雑草についての苦情及び雑草処理の相談への対応。市内全域のより綿密な雑草調査、指導、及び市民サービスとして草刈機の貸出しを実施し、環境保全を推進する。
- 2 学校等の訓練指導を行い、火災予防・地震対策等の啓発活動を実施する。

新規	大綱項目	3 - (3) - ①			No.45
件名	職員提案制度の充実	部名	企画部	課名	企画課
取り組み内容	職員の能力と意欲の向上のため提案制度を充実させる。例えば、政策提案事業(意欲と能力のある職員が、必要性の高い事業を自ら提案し、企画立案から事業化までを担う機会を提供する)など。				
これまでの取り組み状況	事務事業の能率向上、経費の削減、市民サービスの向上などに関する提案制度を毎年実施している。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
提案制度の実施	実施	→			
新たな提案制度		調査・研究	→		
		試行	→		
	調査・研究・試行	実施	→		
		→	→	→	→
数値目標等	平成21年度は前年度の提案数以上の提案数をめざす。				

○20年度実施内容(結果)

【提案制度】

- ・「全庁的な課題としての、市民サービスの向上、事務事業の能率の向上、経費の節減又は収入の増加など改善に役立つもの」に対して提案を募集した。(提案数10件)
- ・庁内で横断的に取り組む必要があるとされた2提案について、プロジェクトチームを結成し、提案の実現にむけて具体的な解決策を盛り込んだ成果報告書を取りまとめた。
- ・5提案については、関係する課で提案に対する今後の取り組み方針等を検討し、検討結果については庁内ネットワーク内で周知された。

【改善報告制度】

- ・職員自らが実践した「改善」についての報告を募集した。(報告数48件)
- ・過去3ヵ年の職員改善報告の事例を周知し、過去の事例を参考に全庁的に改善に取り組んだ。
- ・組織で積極的に改善に取り組んだ3係を表彰した。

○21年度の実施方針・目標

- ・提案制度は、20年度プロジェクトチームで検討された案の実現に取り組むとともに、新たな課題について提案を募集し、プロジェクトチームまたは関係課で解決策の検討を行う。
- ・改善報告制度は、過去事例を参考に全庁的に改善に取り組む。
- ・過去3ヵ年の職員改善報告の事例を周知し、過去の事例を参考に全庁的に改善に取り組む。

新規	大綱項目	3 - (3) - ②			No.46
件名	人材育成の推進	部名	企画部	課名	人事課
取り組み内容	階層別研修を必要最低限にして、すべての職員を対象に希望すれば受講できる研修を増やすとともに、能力育成期の若手職員については単位制研修を導入する。また、研修と人事評価の連動も図る。				
これまでの取り組み状況	平成17年1月に小牧市人材育成基本方針を策定し、本市が求める職員像を示すとともに、人材育成を推進していく諸施策を有機的に連携させて、職員的能力開発に取り組むこととした。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
公募による研修の拡大	実施				
単位制研修の実施	導入				
研修と人事評価の連動	実施				
数値目標等					

○20年度実施内容（結果）

平成19年度より選択型研修や単位制研修を導入したことに伴う問題点を洗い出し、平成20年度研修に反映した。また、メンタルヘルス対策として職場リーダーのためのメンタルヘルス研修、団塊の世代の大量退職に備え、再任用者研修を新たに導入するとともに、平成20年度より人事評価制度を本格導入したことにもない、組織目標と個人目標を確定し、目標達成に向けて自立的に仕事を進める人材育成を図るため、目標管理研修を実施した。

○21年度の実施方針・目標

職員の経験年数や役職などに応じて、求める能力別に必要な能力を身に付けることができるよう研修制度を改める。

新規	大綱項目	3 - (4) - ①			No. 47	
件名	市民の声等の庁内共有（データベース化）	部名	企画部 関係各部	課名	企画課 関係各課	
取り組み内容	市民の声を始めとした、市民からの要望、苦情、それに対する対応、回答をデータベース化し、情報を庁内で共有させる。受け取った市民の声等を即時に担当課に配布することや、過去事例の回答、対応、特定の苦情などを検索できることなどから仕事の効率化を図る。					
これまでの取り組み状況	市民の声 平成16年度581件、平成17年度545件 平成18年度607件、平成19年度568件					
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市民の声等庁内共有化システムの検討		検討	→			
システム開発				システム開発		
運用開始					実施	→
数値目標等		平成22年度から市民の声等の庁内共有（データベース）システムを運用する				

○20年度実施内容（結果）

- ・市民の声 平成20年度515件
- ・市民の声をデータベース化し情報を共有している自治体を調査・研究した。
- ・市民の声データベース化の先進市である浜松市を視察

○平成21年度の実施方針・目標

- ・個人情報保護を念頭におき、市民の声の等庁内共有（データベース）システムを開発する。

継 続	大 綱 項 目	3 - (4) - ②			No. 4 8
件 名	あいち電子自治体推進協会によるインターネットサービスの活用	部名	企画部	課名	情報システム課
取り組み内容	愛知県及び県内市町村（名古屋市を除く）が構成員である「あいち電子自治体推進協会」が行う各種情報システムの開発、運用に参加し、提供されるインターネットサービスを活用する。				
これまでの取り組み状況	平成17年1月あいち電子申請届出システムの運用開始 平成18年10月あいち電子調達共同システム（CALS/EC）の入札参加資格申請システム・電子入札システム運用開始 <del>平成19年4月電子入札参加資格申請システムの運用開始</del> 平成20年1月あいち電子調達共同システム（物品等）の入札参加資格申請システム運用開始（1次実施）				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
電子調達共同システム（工事入札CALS/EC）の検討・実施	検討	実施			
電子調達共同システム（物品等）の検討・実施	検討	1次実施	全面実施		
マルチペイメントネットワークの調査検討	調査	検討			
数値目標等					

○20年度実施内容（結果）

・電子調達共同システムの検討・実施

20年8月電子調達共同システム（物品等）の電子入札システム運用を開始した。（全面実施）  
電子調達共同システムに係る機能改善、機器増設及び国税、県税の共通審査方法等の検討に向けて検討会(4回)、事業部会（3回）を開催した。

・共同セキュリティ監査の実施

自治体間のセキュリティレベル格差の解消と共同事業化によるスケールメリットにより各自治体の経費的かつ人的な負担の軽減を図るもの。サーバ等の機器に対する脆弱性診断を実施した。

・電子申請・届出システムの再構築による新システムの開発

新システムに係る調達方法の検討、調達仕様書の内容検討と作成を行った。

○21年度の実施方針・目標

・電子申請・届出システムの再構築による新システムの開発

新システムの詳細設計、実証実験及びデータ移行を行う。

・共同セキュリティ監査の実施

21年度においても、20年度同様、共同でサーバ等の機器に対する脆弱性診断を実施する。



新規	大綱項目	3 - (4) - ③			No.49
件名	統合型地理情報システムの充実	部名	企画部	課名	情報システム課
取り組み内容	統合型地理情報システムの機能の充実、強化を図る。				
これまでの取り組み状況	平成17年12月1日 庁内職員向け統合型地理情報システムの配信開始 平成18年3月30日 市民向け統合型地理情報システムの配信開始				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
庁内職員向け統合型地理情報システムの充実（住宅地図アドレスマッチング機能等）	システム充実 →	実施 データ整備 →	実施・運用 →		
市民向け統合型地理情報システムの充実		システム充実 →	実施 →		
数値目標等					

○20年度の実施内容（結果）

昨年度までに構築した庁内職員向け及び市民向け統合型地理情報システムにおいて、掲載されているデータ内容の見直し、充実等を図り、使用者がより使いやすいシステムの充実（質の向上）に努めた。

庁内職員向け地理情報システムについては、システム導入当初からデータ更新されていないものがあり、それらのデータ更新を行った。

市民向け統合型地理情報システムについても、公共施設・観光・文化財等の登録情報の見直し及び情報の更新を行った。

○21年度の実施方針・目標

庁内職員向け及び市民向け統合型地理情報システムにおいて、引き続き掲載されているデータ内容の見直し、データの更新を図っていく。

また、利用者がシステムを使用する際の改善要望事項等を把握し、より活用しやすいシステムとなるよう検討し、システムの充実（質の向上）に努める。

新規	大綱項目	3 - (4) - ④			No.50
件名	電子入札制度の導入	部名	総務部	課名	総務課
取り組み内容	愛知県との共同開発によるあいち電子調達共同システムの稼動に伴い、入札参加資格申請・登録から業者選定、指名通知、入札・開札、入札結果の公表までの一連の流れをインターネットを通じて行う。				
これまでの取り組み状況	あいち電子調達共同システムと本市がデータを相互受信するために平成18年度から、既存の財務会計システムを修正するとともに、電子調達連携システムの導入を進めている。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
電子での入札参加資格申請(随時)・工事、測量・設計コンサルタント	本稼動				
電子での入札参加資格申請(平成20・21年度定時)・工事、測量・設計コンサルタント、物品等		本稼動			
電子入札(工事、測量・設計コンサルタント)		試行	本格実施		
電子入札(物品等)			施工予定	本格実施予定	
			試行		
数値目標等					

○20年度実施内容(結果)

平成20年4月から「建設工事」「測量・設計・建設コンサルタント等業務」「物品の買入れ、保守管理等の委託等」の入札参加資格申請の随時受付を開始

平成20年6月からあいち電子調達共同システム(CALS/EC)における電子入札を試行実施

「建設工事」3,000万円以上、「測量・設計・建設コンサルタント等業務」500万円以上

平成20年10月からあいち電子調達共同システム(CALS/EC)における電子入札の対象範囲の拡大

「建設工事」1,000万円以上、「測量・設計・建設コンサルタント等業務」50万円以上

○21年度の実施方針・目標

「物品等」の電子入札を試行実施した。

※工事、測量・設計コンサルタント関係の「あいち電子調達共同システム(CALS/EC)」と物品関係の「あいち電子調達共同システム(物品等)」は、愛知県の所管部署が違うため、別々のシステム